

SUNNEXTA GROUP

NEXT DREAM
NEXT STANDARD

第27期定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時	開催場所
2025年9月26日(金曜日) 午前10時（9時30分受付開始）	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールB (会場が昨年と変更となっております。)

目 次	
第27期定時株主総会招集ご通知……………	4
株主総会参考書類……………	8
事業報告……………	14
連結計算書類・計算書類……………	33
監査報告……………	37



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第27期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び事業の概要につきご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

サンネフスタグループ株式会社
代表取締役社長 高木 章

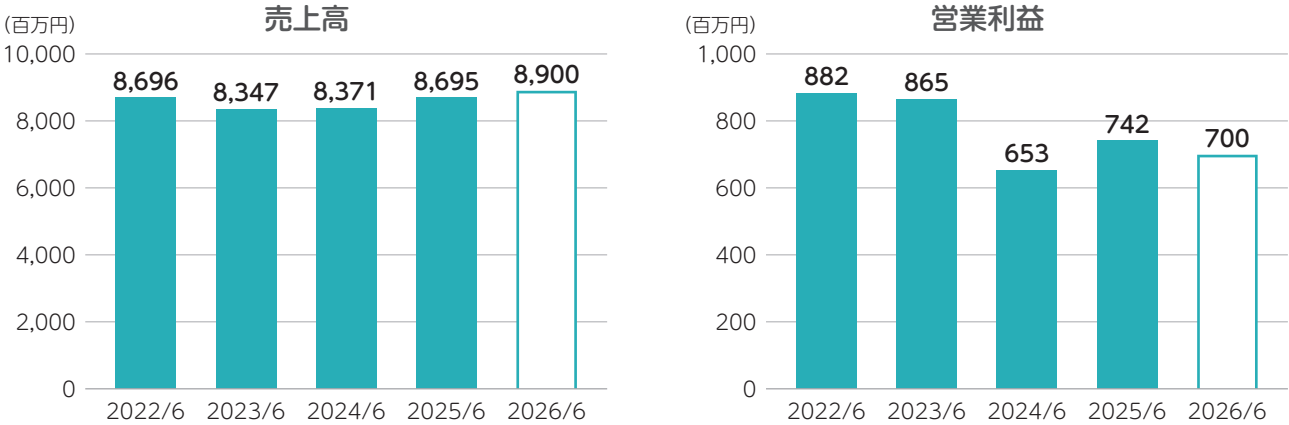
(ご参考)連結業績ハイライト

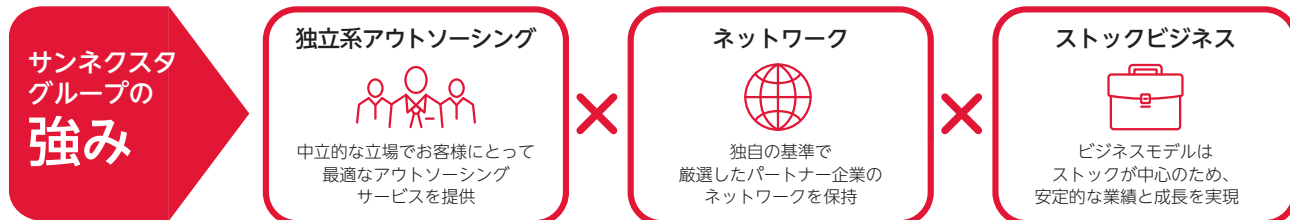
2025年6月期の連結業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	ROE
8,695百万円	742百万円	758百万円	229百万円	3.0%
前期比 3.9%増	前期比 13.6%増	前期比 16.1%増	前期比 87.1%減	前期比 △20.7ポイント

2024年6月期の親会社株主に帰属する当期純利益及びROEには、投資有価証券売却に伴う特別利益等が含まれています。

売上高と営業利益の推移





私たちはアウトソーシングの専門会社であり、不動産仲介業やマンション分譲などの機能をあえて持たないビジネスモデルにより、「お客様目線」での問題解決をおこなう独立系会社です。

良質なサービスを提供するために、当社独自の基準で厳選したパートナー企業の協力を得ながら、集團の力で、お客様を全力でサポートしています。

社宅マネジメント事業



マンションマネジメント事業



インキュベーション事業



株主・投資家の皆様への情報

▶ Webサイト

コーポレートサイトではグループ事業紹介や3分でわかるサンネクスタグループなどのコンテンツを揃えています。
IRサイトではIR資料や決算説明会資料などを掲載しています。
ぜひご覧ください。

- URLはこちら
<https://www.sunnexta.co.jp/>

- 携帯・スマートフォンから
アクセスする方はこちら



▶ サステナビリティサイト

当社グループでは、持続可能な社会の実現に向けた活動を強化してまいります。
当社グループの活動等を掲載した専用サイトを開設しております。
ぜひご覧ください。

- URLはこちら
<https://www.sunnexta.co.jp/sustainability/>

- 携帯・スマートフォンから
アクセスする方はこちら



▶ IRメールマガジン

IRメールマガジンは最新のニュースリリース等のIR情報をEメールにてタイムリーにお知らせするサービスです。
メールアドレスをお持ちの方ならどなたでも無料でご登録いただけますので、ぜひご利用ください。

- ご登録サイトのURLはこちら
<https://www.sunnexta.co.jp/ir/ir-mail/>

- 携帯・スマートフォンからアクセスする方はこちら



▶ IRに関するお問い合わせ先

サンネクスタグループ株式会社 総務グループ 電話番号:03-5229-8839
受付時間:9:00~17:30(平日のみ)



株主の皆様

証券コード 8945

東京都新宿区笹笹町35番地

サンネクスタグループ株式会社

代表取締役社長 **高木 章**

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

◆当社ウェブサイト

<https://www.sunnexta.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

◆東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サンネクスタグループ」又は「コード」に当社証券コード「8945」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（6～7頁）に従いまして、**2025年9月25日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1 日 時	2025年9月26日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールB (会場が昨年と異なっております。末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第27期（2024年7月1日から2025年6月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第27期（2024年7月1日から2025年6月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件
4 招集にあたっての 決定事項	6～7頁【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求された株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて、その旨、修正内容を掲載いたします。
- 車椅子にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年9月25日（木曜日）午後5時30分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年9月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2025年9月26日（金曜日）午前10時

場所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールB
（会場が昨年と異なっております。末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

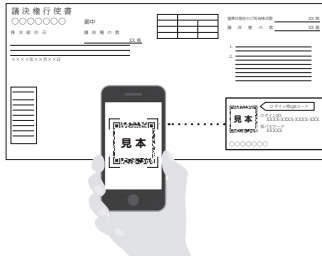
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

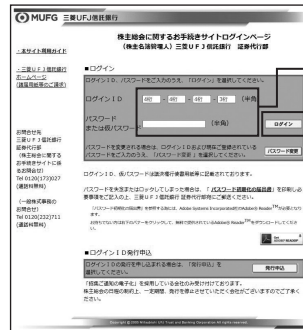
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しております。

そのうえで、安定的かつ継続的な配当を行うことを中長期的な基本方針としながら、今後の事業展開等を勘案して決定することとしております。

上記方針に基づき、第27期の期末配当につきましては、内部留保の累積状況や業績の推移を勘案し、以下のとおり、1株につき21円といたしたいと存じます。

なお、本年3月に中間配当として1株につき20円をお支払いしておりますので、中間配当を含めた年間の配当は、前期より2円増配の1株につき41円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき 金21円 配当総額 199,459,344円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年9月29日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における 地位・担当	取締役会 出席状況
1	再 任	た か き 高 木 あ き ら 章	代表取締役社長	13/13回
2	再 任	社 外 独 立 な が や ま 長 山 ひろし 宏	社外取締役	13/13回
3	再 任	社 外 独 立 か め か わ 亀 川 まさ と 雅 人	社外取締役	13/13回

候補者
番号

1

た か き
高 木

あ き ら
章

(1973年8月28日生)

所有する当社の株式数 101,461株
取締役在任年数 (本総会終結時) 16年
取締役会出席状況 13/13回



再 任

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2001年1月	当社入社	2018年8月	クラシテ㈱代表取締役社長 (現任)
2007年7月	当社マーケティンググループ ゼネラルマネージャー	2018年8月	クラシテ不動産㈱取締役
2008年7月	当社マーケティンググループ長	2018年9月	当社取締役関連事業管掌
2009年9月	当社取締役マーケティンググループ長	2018年9月	当社常務取締役関連事業管掌
2016年4月	当社取締役事業開発部門統括兼 マーケティング担当及び人事担当	2019年3月	サンネクスタリーシング㈱ 代表取締役社長
2016年9月	クラシテ㈱取締役	2019年9月	当社代表取締役社長 (現任)
2016年9月	当社取締役人事担当兼関連事業担当	2020年7月	日本社宅サービス㈱代表取締役社長 (現任)
2017年7月	㈱スリーS代表取締役社長	2021年9月	㈱スリーS取締役

取締役候補者としての理由等

高木章氏は、2001年入社以来、マーケティングを中心に営業部門に携わる等、事業推進及び業務執行に適切な役割を果たし、2019年の代表取締役社長就任後は、当社の経営を主導する重責を担っております。同氏を取締役候補者とした理由は、経営全般における豊富な経験と実績から、引き続き当社の経営を牽引し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に必要な不可欠であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

社 外
なが や ま
長 山

独 立

ひろし
宏

(1956年7月9日生)

所有する当社の株式数 8,861株
取締役在任年数 (本総会終結時) 11年
取締役会出席状況 13/13回



再 任

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1980年4月	阪和興業㈱入社	2009年9月	同社代表取締役 (現任)
1991年2月	三優監査法人入所	2010年9月	当社社外監査役
1997年2月	三優ビーディーオーコンサルティ ング㈱ (現㈱カクシン) 取締役	2014年9月	当社社外取締役 (現任)
2003年6月	同社代表取締役	2016年4月	法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科 特任講師 (現任)
2008年11月	同社取締役		

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

長山宏氏は、㈱カクシンの代表取締役及び法政大学専門職大学院の特任講師を兼任しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者及び公認会計士としての豊富な専門知識と経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役在任期間は本株主総会終結の時をもって11年であり、また社外監査役としても過去4年間務めております。

候補者
番 号

3

社 外

独 立

か め か わ ま さ と
亀 川 雅 人

(1954年11月19日生)

所有する当社の株式数……………3,007株
取締役在任年数……………5年
(本総会終結時)
取締役会出席状況……………13/13回



再 任

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1985年 4 月	東京交通短期大学助教授	2018年 6 月	日本マネジメント学会会長
1989年 4 月	獨協大学経済学部助教授	2018年 7 月	学校法人立教学院理事
1995年 3 月	立教大学博士（経営学）取得	2018年 7 月	経営行動研究学会副会長
1995年 4 月	立教大学経済学部経営学科教授	2020年 4 月	立教大学名誉教授（現任）
2002年 4 月	立教大学大学院ビジネスデザイン 研究科創設 教授	2020年 4 月	文京学院大学副学長 経営学研究科 特任教授
2002年 4 月	学校法人豊昭学園理事（現任）	2020年 9 月	当社社外取締役（現任）
2010年 4 月	日本ディスクロージャー研究学会 副会長	2023年 7 月	日本財務管理学会副会長（現任）
2014年 6 月	日本経営分析学会副会長	2024年 4 月	文京学院大学専門職大学院福祉医療 マネジメント研究科委員長（現任）
2015年 4 月	ビジネスクリエーター研究学会設 立 顧問（現任）		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

亀川雅人氏は文京学院大学専門職大学院福祉医療マネジメント研究科委員長及び学校法人豊昭学園理事を兼任しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる資本コストに関する研究や株主価値の研究等に携わり、幅広い知識と見識を当社取締役会に反映させるとともに、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たすものと考え選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、同氏の社外取締役在任期間は本株主総会終結の時をもって5年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、サンネクスタグループ役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 当社は長山宏氏、亀川雅人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としており、両氏の取締役への再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 長山宏氏、亀川雅人氏は、社外取締役候補者であります。
6. 当社は、長山宏氏、亀川雅人氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

<ご参考>当社の独立役員の「独立性」に関する判断基準

下記項目に該当する場合には、独立性があるとはしない。

- 1.当社若しくは当社の親会社、子会社又は兄弟会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者
当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の社員若しくは最近10年間に於いて、そうであった者
- 2.当社グループを主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先、若しくはその業務執行者
(1)当社グループを主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者。)又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の社員若しくは最近5事業年度のいずれかに於いて、そうであった者
(2)当社グループの主要な取引先である者(当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。)又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人若しくは最近5事業年度のいずれかに於いて、そうであった者
(3)当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者(その者からの総借入金残高が当社の連結総資産の2%以上となる者。)又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人若しくは最近5年間に於いて、そうであった者
(4)日本社宅ネットに参加している先、その業務執行取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人、その他の社員、若しくは最近5年間に於いて、そうであった者
- 3.当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
(1)当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士として年額100万円以上の金銭その他の財産を得る予定がある者、若しくは過去5年間に受けていた者
(2)前(1)が法人、組合等の団体の場合である場合には、当該団体に所属している者、若しくは所属していた者
- 4.当該会社の主要株主
当社の現在の主要株主(共同保有者持分を含めた議決権所有割合5%以上の株主をいう。)、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人若しくは最近5年間に於いて、そうであった者
- 5.近親者
上記1から4に該当する者の2親等以内の親族

<ご参考>当社の取締役のスキル・マトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

氏名	役職	社外	独立	スキル（見識及び経験等）				
				企業経営	当社グループ事業	新規事業・開発（投資）	財務・会計	監査・法務・コンプライアンス・リスク管理
高木 章	代表取締役社長			●	●	●		
長山 宏	取締役	●	●	●			●	
亀川 雅人	取締役	●	●			●	●	
豊 英 二	取締役 常勤監査等委員			●	●			●
笹本 憲一	取締役 監査等委員	●	●	●		●	●	●
山口 純子	取締役 監査等委員	●	●					●

以 上

事業報告 (2024年7月1日から2025年6月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調なインバウンド需要に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響、海外景気の下振れ懸念など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、社宅管理事務を含む人事・総務関連業務において、恒常的な人材不足が顕在化していることや、テレワークの普及などによる働き方の多様化により、アウトソーシングサービスの活用を検討する企業が増加しております。また、分譲マンションの管理業では、新築分譲マンションの供給戸数の先細りが見込まれるものの、マンションストック数は年々増加しており、経年劣化に伴う共用部の修繕工事も増加傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループは5カ年中期経営計画の最終年度を迎え、2つの基盤事業におけるストックの積み上げによる事業拡大に注力するとともに、「アウトソーシング事業者としてのさらなる進化・発展」を目指し、重点テーマである「アウトソーシング領域の拡大」と「オペレーションの変革」に取り組んでまいりました。

「アウトソーシング領域の拡大」に向けては、社宅のアウトソーシングにおける中堅・中小企業向け専用サービスや人事総務向けBPOサービス、分譲マンションのアウトソーシングにおける専有部サービス、システム提供を中心とした中小の管理会社向け支援サービスなど、新たな領域のサービス拡大を進めており、また、「オペレーションの変革」に向けては、事業を取り巻く環境変化に対応し、継続的に安定的なサービスを提供するため、デジタル技術等を使い、サービスの提供体制の変革に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高86億95百万円（前期比3.9%増）、営業利益7億42百万円（同13.6%増）、経常利益7億58百万円（同16.1%増）となりました。他方、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に発生した投資有価証券売却益22億13百万円がなくなったことに加え、社宅アウトソーシングサービスの社内基幹システム開発において、昨今のITテクノロジーの進化を踏まえ、開発方針の再検証を行った結果、より有効な他の開発方法を選択し、現行の開発プランの継続中止を決定したことから、システム開発に係るソフトウェア仮勘定の除却損等3億77百万円を計上したため、2億29百万円（同87.1%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①社宅マネジメント事業

社宅マネジメント事業においては、企業における住宅制度・運用の見直しや高い外部委託ニーズを背景に、大手企業を中心に制度改定コンサルティングの引き合いが引き続き高い状態にあり、大手企業向けの新規受注獲得が堅調に推移しております。当連結会計年度は、前期に発生したインボイス制度導入支援のスポット収入が減少しましたが、受託収入やコスト削減サービスなどのストック収入が堅調に推移したことから、売上高は43億71百万円（前期比2.1%増）となりました。一方、利益面では、スポット収入の減少に加え、業務工数の増加やサービスの安定化に向けた体制強化により人件費が増加したことから、営業利益は11億83百万円（同1.4%減）となりました。

②マンションマネジメント事業

マンションマネジメント事業においては、マンション管理の新規受託における引合いは引き続き堅調であり、管理戸数は増加しております。当連結会計年度は、専有部のリフォーム工事や元請による計画修繕工事、販売用不動産の売却が増加したことにより、売上高は41億32百万円（前期比8.5%増）となりました。利益面では、管理員等の人件費上昇などはあるものの、売上の増加により、営業利益は3億50百万円（同40.9%増）となりました。

③インキュベーション事業

インキュベーション事業においては、住まいを管理する事業者に向けたサービスプラットフォームを提供するマネジメントサポート事業の育成に注力しておりますが、前期に主要顧客の解約が発生したコールセンターサービスにおいて、自社運営のコールセンターを持たない成長シナリオの再構築に着手していることから取引が減少し、売上高は1億91百万円（前期比32.3%減）、営業損失は21百万円（前期は5百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産の取得を含む）は70百万円であります。その主な内容は、全社管理におけるファイルサーバ等ネットワーク環境リプレイス11百万円、社宅マネジメント事業におけるA I－O C Rの導入8百万円、マンションマネジメント事業における賃貸用不動産の取得9百万円、インキュベーション事業における見守りセキュリティ端末（レンタル用）25百万円等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「新たな価値を創造し、世の中の標準に進化させる取り組みを通じて社会に貢献する」ことをミッションとし、中長期的な経営方針として

- ① 企業価値向上のため、当社グループは事業規模の拡大を推進するとともに、それを支える人材の強化及び次世代人材の育成を推進すること
- ② 加速する経営環境の変化に対処し、長期的な展望に立って、グループ全体の収益構造の変革に取り組んでいくこと

を掲げています。

当社グループでは以下の3点を企業集団共通の対処すべき課題と認識し、取り組んでおります。

- ① 基盤事業の成長：ストックビジネスの維持・拡大
- ② 収益構造の変革：アウトソーシング事業者としてのさらなる進化・発展
- ③ 将来に向けた投資：デジタル化の推進、人材確保と育成、新たな事業の研究・開発等への投資

株主の皆様には、今後とも、当社グループに格別のご理解と、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2022年6月期)	第25期 (2023年6月期)	第26期 (2024年6月期)	第27期 (当連結会計年度) (2025年6月期)
売 上 高 (千円)	8,696,650	8,347,243	8,371,365	8,695,906
営 業 利 益 (千円)	882,482	865,273	653,569	742,731
経 常 利 益 (千円)	932,986	904,188	653,583	758,962
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	1,976,141	486,079	1,775,416	229,457
1 株当たり当期純利益 (円)	204.80	53.39	194.45	25.07
総 資 産 (千円)	10,625,151	10,072,226	10,894,034	10,459,568
純 資 産 (千円)	7,483,184	7,436,206	7,908,182	7,729,283
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	811.82	798.94	846.12	827.59

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算出の基礎となる期末自己株式数には、2025年6月期は「従業員持株E S O P 信託口」が保有する当社株式(361,000株)が含まれております。また、「従業員持株E S O P 信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2022年6月期)	第25期 (2023年6月期)	第26期 (2024年6月期)	第27期 (当事業年度) (2025年6月期)
営 業 収 益 (千円)	1,429,457	1,423,510	1,301,430	1,224,556
営 業 利 益 (千円)	639,203	681,337	488,711	437,873
経 常 利 益 (千円)	683,278	723,681	495,386	457,945
当 期 純 利 益 (千円)	1,977,211	557,078	1,787,362	434,375
1株当たり当期純利益 (円)	204.91	61.19	195.76	47.47
総 資 産 (千円)	7,684,017	7,072,734	7,839,077	7,634,945
純 資 産 (千円)	6,397,857	6,421,878	6,905,801	6,931,820
1株当たり純資産 (円)	692.03	687.68	736.38	740.31

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算出の基礎となる期末自己株式数には、2025年6月期は「従業員持株E S O P信託口」が保有する当社株式(361,000株)が含まれております。また、「従業員持株E S O P信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年6月30日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本社宅サービス株式会社	450,000千円	100.0%	社宅管理事務代行他
クラシテ株式会社	100,000千円	100.0%	マンション等施設管理、修繕工事他
クラシテ不動産株式会社	40,000千円	100.0%	賃貸管理仲介、売買仲介他
株式会社スリー S	58,500千円	100.0%	管理会社を支援するサービスの提供等

(7) 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

＜社宅マネジメント事業＞

社宅マネジメント事業は、主に顧客企業に対して社宅・寮及び駐車場の社宅事務業務をアウトソーシング事業として行うものであります。具体的には顧客企業に対して借上社宅物件の紹介、契約・入居手続、家賃の支払い、退去時における原状回復費用のチェック等の社宅管理事務代行サービス、顧客企業の管理部門向けのコスト削減・業務効率化サービス、住宅制度コンサルティングサービス等を提供しております。

＜マンションマネジメント事業＞

マンションマネジメント事業は、分譲マンションを中心とした施設管理を基盤に、そこから派生する修繕工事までのトータルマネジメントサービスを提供しております。

当事業は、管理組合との管理受託契約に基づく管理棟数及び管理戸数をベースとした管理収入に加え、そこから派生する修繕工事等の付帯サービスを取り込むことによって売上高が増加いたします。

＜インキュベーション事業＞

インキュベーション事業は、住まいを管理する事業者に向けたサービスプラットフォームを提供しております。具体的には防犯、防災、警備及び安全に関するシステム、設備、機器等のセキュアサポートサービス、保険代理店サービス等を提供しております。また、その他の新サービスの研究・開発を推進しております。

(8) 主要な事業所 (2025年6月30日現在)

① 当社

本社 東京都新宿区笹笥町35番地

② 子会社

日本社宅サービス株式会社
本社 東京都新宿区笹笥町35番地
第1オペレーションセンター 埼玉県さいたま市南区
第2オペレーションセンター 北海道札幌市
第3オペレーションセンター 東京都文京区
/小石川オフィス
SUNNEXTAアーカイブズ 東京都立川市

クラシテ株式会社
本社 東京都新宿区笹笥町35番地
事業所 東京 東京都新宿区
横浜 神奈川県横浜市
東関東 千葉県船橋市
沖縄 沖縄県那覇市
宇都宮 栃木県宇都宮市
土浦 茨城県土浦市

クラシテ不動産株式会社
本社 東京都新宿区笹笥町38番地

株式会社スリーS
本社 東京都新宿区笹笥町35番地
名古屋オフィス 愛知県名古屋市

(9) 従業員の状況 (2025年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
645 (377) 名	+2 (△4) 名

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、（ ）内の臨時従業員数（パートタイマー、派遣社員を含む）は、年間平均人数を外数で記載しております。
2. 従業員数には、管理員等社員136名を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
51 (6) 名	±0 (△2) 名	45.0 歳	8.8 年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、（ ）内の臨時従業員数（パートタイマー、派遣社員を含む）は、年間平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	365百万円

(注) 「従業員持株ESOP信託」の導入によるものです。

2 会社の株式に関する事項（2025年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,813,200株（自己株式1,315,136株を含む）
- (3) 株主数 9,380名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ベネフィット・ワン	778,000株	8.19%
株式会社UH Partners 2	776,700株	8.18%
光通信株式会社	749,600株	7.89%
株式会社UH Partners 3	701,100株	7.38%
株式会社エスアイエル	483,600株	5.09%
笹 晃弘	380,900株	4.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （従業員持株ESOP信託口・80121口）	361,000株	3.80%
SUNNEXTAグループ従業員持株会	325,000株	3.42%
永井 詳二	222,200株	2.34%
SUNNEXTAグループ取引先持株会	207,900株	2.19%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,315,136株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式（1,315,136株）には従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式（361,000株）は含まれておりません。
2. 持株比率は自己株式（1,315,136株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付された株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）	4,600株	1名
社外取締役（監査等委員を除く）	600株	2名

(6) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

2024年8月9日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 98,400株
取得価額の総額	99,983,900円
取得した期間	2024年12月15日から2025年6月6日まで（約定日ベース）

②自己株式の処分

2024年11月15日付の取締役会決議において、従業員持株会を活用したインセンティブ・プラン導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を以下のとおり実施いたしました。

処分した日	2024年12月6日
処分株式の種類及び数	普通株式 415,900株
処分価額	1株につき1,005円
処分総額	417,979,500円
処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）

③発行済株式の総数の増加

当事業年度における（新株発行方式による）新株予約権行使及び譲渡制限付株式報酬による新株式の発行により、発行済株式の総数が46,000株増加しております。

3 会社役員に関する事項（2025年6月30日現在）

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	高 木 章	日本社宅サービス㈱ 代表取締役社長 クラシテ㈱ 代表取締役社長
社 外 取 締 役 独立役員	長 山 宏	公認会計士 ㈱カクシン 代表取締役 法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科 特任講師
社 外 取 締 役 独立役員	亀 川 雅 人	文京学院大学専門職大学院福祉医療マネジメント研究科 委員長 立教大学 名誉教授（博士：経営学） 学校法人豊昭学園 理事 ビジネスクリエーター研究学会 顧問 日本財務管理学会 副会長
取 締 役（常 勤 監 査 等 委 員）	豊 英 二	
社 外 取 締 役（監 査 等 委 員） 独立役員	笹 本 憲 一	公認会計士・税理士(公認会計士笹本憲一事務所 代表) 日進工具㈱ 社外取締役（監査等委員）
社 外 取 締 役（監 査 等 委 員） 独立役員	山 口 純 子	弁護士（麹町山口法律事務所 代表）

(注) 1. 取締役長山宏氏、亀川雅人氏及び取締役（監査等委員）笹本憲一氏、山口純子氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）笹本憲一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、豊英二氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 取締役長山宏氏、亀川雅人氏及び取締役（監査等委員）笹本憲一氏、山口純子氏を、㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担していません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けること、によって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

ア 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主の中長期的利益に連動するとともに、当社の持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上に当該取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、社外取締役については、基本報酬及び株式報酬を支払うこととする。

イ 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬である賞与は、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において、数値指標の達成度及び中期経営計画上の重点課題への取組み状況の組み合わせにより、賞与報酬支給総額の決議を、また、取締役個人の業績への貢献度から個別の報酬額を決議し、毎年、一定の時期に支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

業績連動報酬に係る主な指標としては、連結の営業利益目標の達成率を選定している。加えて、定性的情報として中期経営計画上の重点課題への取組み状況を勘案する。

当該指標の選定理由は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることによる。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結営業利益 6 億 00 百万円であり、実績は連結営業利益 7 億 42 百万円でありました。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式及びストックオプションとしての新株予約権の付与とし、役職位に応じて個別の報酬額を決議し、毎年、一定の時期に支給する。

エ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、中長期の業績の安定及び向上を重視する観点に立ち、業績に連動する変動報酬の割合が過度にならないよう設定する。

取締役会は、当該設定した種類別の報酬割合を目安に取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、業務執行取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：2：2、社外取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：非金銭報酬等＝8：2とする。

オ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者への委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、独立社外取締役が過半数を占める取締役会決議において「役位ごとの基本報酬テーブル表」及び「業績連動報酬額の上限の算定方法」をあらかじめ決定するものとし、この範囲内で、代表取締役社長が各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分の原案を作成し、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において決定しなければならないこととする。

なお、株式報酬は、独立社外取締役が過半数を占める取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

② 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	42,920千円 (8,071千円)	25,200千円 (6,480千円)	8,561千円 (ー)	9,159千円 (1,591千円)	3名 (2名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	19,621千円 (10,901千円)	17,400千円 (9,750千円)	ー (ー)	2,221千円 (1,151千円)	4名 (3名)
合 計 (うち社外取締役)	62,541千円 (18,973千円)	42,600千円 (16,230千円)	8,561千円 (ー)	11,380千円 (2,743千円)	7名 (5名)

(注) 1. 当社役員の報酬については、2020年9月25日開催の第22期定時株主総会において、役員賞与を含めた取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額等を年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）の報酬額等を年額100,000千円以内としてご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員を除く取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役3名）であります。

また、同株主総会において、これらとは別枠で株式報酬型ストックオプションによる当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬として年額100,000千円以内、取締役（監査等委員）については年額50,000千円以内、譲渡制限付株式の付与のために当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に支給する金銭報酬の総額は、年額100,000千円以内（うち社外取締役分は10,000千円以内）としてご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員を除く取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役3名）であります。なお、譲渡制限付株式が付与される事業年度においては、短期の賞与型インセンティブ株式報酬型ストックオプションの発行は行わないものとしております。

2. 上記の非金銭報酬等には、譲渡制限付株式による報酬として取締役（監査等委員を除く）3名 5,458千円（うち社外取締役2名 604千円）、ストックオプションとして取締役3名3,701千円（うち社外取締役2名 987千円）、取締役（監査等委員）3名 2,221千円（うち社外取締役2名 1,151千円）が含まれております。

③ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、決定方針に基づき独立社外取締役が過半数を占める取締役会決議においてあらかじめ決定された「役位ごとの基本報酬テーブル表」及び「業績連動報酬額の上限の算定方法」の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分の下案を作成し、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において決定されていることから、当該決定の内容は決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役の状況」に記載のとおりであり、記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当社の各社外取締役の当事業年度における主な活動状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	取締役会又は監査等委員会への出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	長山 宏	当事業年度の取締役会全13回中13回出席。	会社経営者及び公認会計士としての豊富な専門知識と経験に基づき、客観的な立場で意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	亀川 雅人	当事業年度の取締役会全13回中13回出席。	学識者としての資本コストや株主価値に関する幅広い知識と見識に基づき、客観的な立場で意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	笹本 憲一	当事業年度の取締役会全13回中13回出席。 監査等委員会は全13回中13回出席。	公認会計士及び税理士としての豊富な専門知識と経験に基づき、経営全般にわたり、客観的な立場で意見及び発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	山口 純子	当事業年度の取締役会全13回中13回出席。 監査等委員会は全13回中13回出席。	弁護士としての豊富な専門知識と経験に基づき、経営全般にわたり、客観的な立場で意見及び発言を行っております。

(6) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を確保し機能向上を図ることを目的として、取締役会の実効性評価を毎年実施しております。本年度（2025年6月期）の実効性評価の概要は以下のとおりです。

①本年度の評価の方法・進め方について

当社は、2020年7月1日付で持株会社に移行しグループガバナンスを強化するとともに、取締役会の監査・監督機能のさらなる強化を図るべく同年9月25日開催の当社第22期定時株主総会のご承認のもと監査等委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

ア 本年度の評価を実行するに際し、前年度に続き、取締役会の実効性評価において、「形式的課題」（例:資料の事前配布時期等）から「実質的課題」、すなわちコーポレートガバナンス・コード基本原則4【取締役会等の責務】でいう「『会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上』への視点でいかに取締役会が機能しているか」の評価に、より重点を移すべきである、との認識のもと、評価の方法、進め方について議論しました。

イ その議論の結果、取締役各人による自己評価（＝アンケート回答）を実施し（3月～4月）、各人によるその評価をもとに、4月度、5月度及び6月度の3回の取締役会にわたり、評価の審議を行いました。

ウ 評価の対象・内容（＝アンケート項目/計26質問）は以下のとおりです。

（ア）取締役会全体に関する評価

a 取締役会の役割・責務（コーポレートガバナンス・コード基本原則4）

b 前年度からの継続課題

※前年度からの継続課題である「執行状況の共有・監督」に関しては、本年度は現行中期経営計画の最終年度であることもあり、中期経営計画の進捗に係る共有・監督状況について改めて確認するとともに、グループ各社単位での各執行状況の共有・監督状況についても確認する内容としました。

c 役員トレーニング

（イ）取締役に関する評価

※前年度と同じく、「自己評価」に加えて、他の取締役（全体）に対する「相互評価」も実施しました。

（ウ）取締役会議長の役割発揮状況に関する評価

（エ）執行役員の「職務執行状況」及び「取締役会付議・報告」に関する評価

（オ）取締役会事務局に関する評価

（カ）その他（自由記述）

②本年度の分析及び評価結果の概要並びに今後に向けた取り組みについて

本年度の評価にあたっては、3度にわたる取締役会における活発な議論のもと、主に、前年度からの継続課題、及び上記取締役各人による自己評価（＝アンケート回答）において比較的评价の低かった項目について、取締役会において忌憚のない意見交換・協議を行いました。

その結果、継続課題としている「執行状況の共有・監督」への対応も着実に進み（注）、かつ、今後もブラッシュアップを図っていくことを確認し、当社取締役会は全体として有効に機能しているとの結論に至りました。

また、本取締役会実効性評価の審議は、経営計画の策定にも大いに資するものとなり、グループ全体における重要性を踏まえたメリハリのある報告機会の設定等、今後の取締役会議題やその運営にも反映するものとなりました。

（注）継続課題「執行状況の共有・監督」に関する本年度の対応

- ア 中期経営計画遂行における（ア）KPI、（イ）重要施策の進捗状況（一覧）の、毎月（決算月除く）報告
- イ 事業会社からの定期報告（及び審議）
 - 2024年12月度：クラシテ
 - 2025年1月度：日本社宅サービス
 - 2025年3月度：スリーS
 - 2025年4月度：クラシテ不動産
- ウ 社外取締役によるグループ各社社員総会へのオブザーブ参加・映像等閲覧
- エ 社外取締役による日本社宅サービス社新事業所の視察
- オ 社内広報情報の適時共有
- カ その他、取締役役に有用な情報の迅速な提供・共有
- キ （社外取締役が出席している）監査等委員会における執行部門へのヒアリング

執行状況の共有と監督については、引き続き、改善・工夫の余地（例：執行役員による付議・報告の精度向上と、審議の充実等）があり、継続課題として、さらなる取締役会の実効性向上に努めてまいります。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 A&Aパートナーズ

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2024年9月27日開催の第26期定時株主総会の終結をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記とは別に、2024年9月27日付けで当社の会計監査人を退任した有限責任あずさ監査法人に対して、監査業務引き継ぎの監査業務報酬等として、3,390千円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等の決定について株主総会の決議とともに取締役会の決議によっても行うことができる旨（当社定款第37条）を定めておりますが、期末配当金につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

当社は、企業基盤の中長期的な安定に資する内部留保の充実と株主の皆様への利益還元を経営上の重要な政策と位置づけ、今後の事業展開等を勘案して配当金額を決定することを基本方針としております。また、株主還元につきましては、安定的な配当の継続に努めるとともに、D O E（連結株主資本配当率）4.0%以上（2025年6月期に向けては5.0%以上）を目標としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績動向に加え、D O E や事業環境等を総合的に勘案し1株当たり21円とし、年間配当金は1株当たり41円（中間配当を含む。）となる予定であります。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,494,717
現金及び預金	6,970,446
売掛金及び契約資産	358,961
未収入金	223,127
営業立替金	1,420,142
商品	1,995
販売用不動産	54,044
仕掛品	11,122
貯蔵品	12,105
その他	446,520
貸倒引当金	△3,748
固定資産	964,851
有形固定資産	235,407
建物	105,977
工具器具備品	43,415
土地	77,584
リース資産	8,430
無形固定資産	225,602
ソフトウェア	143,269
ソフトウェア仮勘定	73,045
その他	9,287
投資その他の資産	503,841
投資有価証券	198,346
繰延税金資産	75,352
その他	230,142
資産合計	10,459,568

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,246,197
買掛金	193,590
未払金	313,130
1年内返済予定の長期借入金	104,500
未払法人税等	29,810
契約負債	355,413
営業預り金	909,744
預り金	57,725
賞与引当金	60,403
役員賞与引当金	11,805
株主優待引当金	11,199
その他	198,875
固定負債	484,087
長期借入金	261,250
退職給付に係る負債	172,556
繰延税金負債	16,384
その他	33,897
負債合計	2,730,285
純資産の部	
株主資本	7,580,675
資本金	1,017,409
資本剰余金	887,980
利益剰余金	7,022,912
自己株式	△1,347,626
その他の包括利益累計額	△18,897
その他有価証券評価差額金	△18,897
新株予約権	167,506
純資産合計	7,729,283
負債・純資産合計	10,459,568

連結損益計算書 (2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		8,695,906
売上原価		6,647,676
売上総利益		2,048,229
販売費及び一般管理費		1,305,497
営業利益		742,731
営業外収益		17,939
受取利息及び配当金	8,343	
受取手数料	84	
受取保証料	6,416	
補助金収入	914	
その他	2,180	
営業外費用		1,708
支払利息	151	
支払補償費	1,152	
自己株式取得費用	299	
その他	104	
経常利益		758,962
特別利益		21,268
新株予約権戻入益	21,268	
特別損失		
固定資産除却損	332,404	
減損損失	20,380	397,653
解約違約金	44,868	
税金等調整前当期純利益		382,577
法人税、住民税及び事業税	118,153	153,119
法人税等調整額	34,965	
当期純利益		229,457
親会社株主に帰属する当期純利益		229,457

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,565,799
現金及び預金	5,115,705
未収入金	82,833
貯蔵品	1,076
前払費用	21,157
未収還付法人税等	317,212
その他	27,865
貸倒引当金	△51
固定資産	2,069,145
有形固定資産	21,167
建物	7,490
工具器具備品	13,677
無形固定資産	1,517
商標権	902
その他	614
投資その他の資産	2,046,460
投資有価証券	198,346
関係会社株式	1,754,173
長期貸付金	50,000
敷金及び保証金	50,364
その他	43,575
貸倒引当金	△50,000
資産合計	7,634,945

科目	金額
負債の部	
流動負債	290,005
1年内返済予定の長期借入金	104,500
未払金	99,857
未払費用	10,569
未払法人税等	1,145
預り金	2,460
前受収益	11,000
賞与引当金	31,458
役員賞与引当金	8,561
株主優待引当金	11,199
その他	9,254
固定負債	413,119
長期借入金	261,250
長期前受収益	26,583
預り保証金	38,693
関係会社事業損失引当金	70,292
繰延税金負債	16,299
負債合計	703,125
純資産の部	
株主資本	6,782,904
資本金	1,017,409
資本剰余金	887,980
資本準備金	764,659
その他資本剰余金	123,321
利益剰余金	6,225,141
その他利益剰余金	6,225,141
繰越利益剰余金	6,225,141
自己株式	△1,347,626
評価・換算差額等	△18,590
その他有価証券評価差額金	△18,590
新株予約権	167,506
純資産合計	6,931,820
負債・純資産合計	7,634,945

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		1,224,556
営業費用		786,682
営業利益		437,873
営業外収益		20,416
受取利息及び配当金	13,512	
受取保証料	6,416	
その他	486	
営業外費用		344
自己株式取得費用	299	
その他	45	
経常利益		457,945
特別利益		40,228
関係会社事業損失引当金戻入益	18,960	
新株予約権戻入益	21,268	
特別損失		45,000
固定資産除却損	0	
貸倒引当金繰入額	45,000	
税引前当期純利益		453,173
法人税、住民税及び事業税	2,599	18,798
法人税等調整額	16,198	
当期純利益		434,375

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年8月20日

サンネクスタグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 加賀美 弘明
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンネクスタグループ株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンネクスタグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年8月20日

サンネクスタグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 加賀美 弘明
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンネクスタグループ株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行監査をいたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人 A&A/パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人 A&A/パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月22日

サンネクスタグループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 豊 英 二 ㊞

監 査 等 委 員 笹 本 憲 一 ㊞

監 査 等 委 員 山 口 純 子 ㊞

（注）監査等委員 笹本憲一及び山口純子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

〈メ モ 欄〉

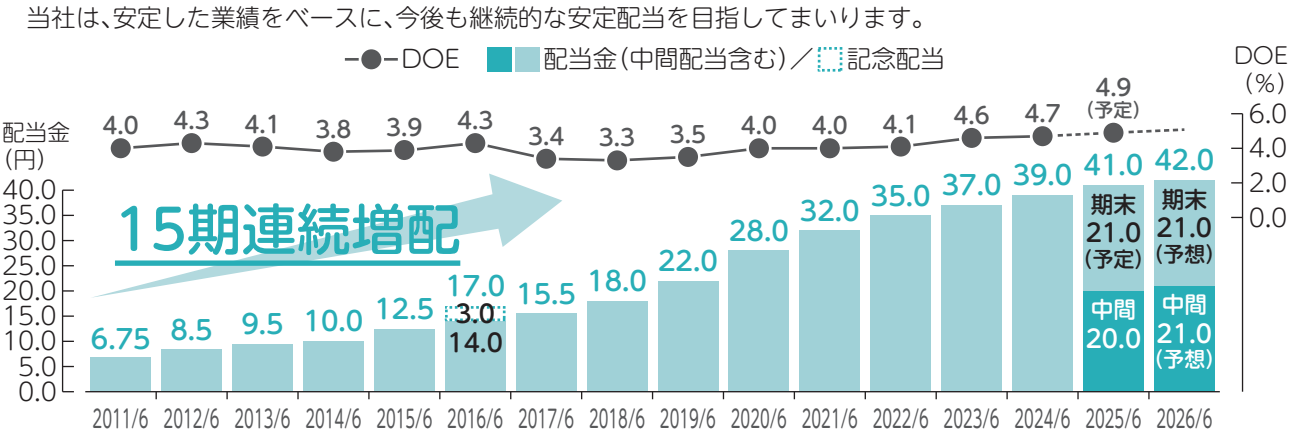
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

〈メ モ 欄〉

Blank lined area for notes, consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主還元

▶ 配当情報(15期連続増配を予想)



▶ 自己株式の取得

2025年6月期は、総額99,983,900円(取得した株式の総数98,400株)の自己株式の取得を実施いたしました。

▶ 株主優待情報 (2026年6月末基準)

当社は株主の皆様にご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に長期にわたり当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しています。

優待対象基準

保有株式数	継続保有期間	優待内容
100株 (1単元) 以上～200株 (2単元) 未満	1年以上 (注1)	クオ・カード1,000円分
200株 (2単元) 以上～500株 (5単元) 未満	1年以上 (注1)	クオ・カード2,000円分
500株 (5単元) 以上	6カ月以上 (注2)	以下から1つを選択 ①クオ・カード2,000円分 ②5,000円相当の地域特産品 ③寄付 (2,000円分)

(注1)継続保有期間「1年以上」とは、同一株主番号で2025年6月末日及び2025年12月末日並びに2026年6月末日の株主名簿に各保有株式区分以上の株式を保有していることが連続して3回以上記載または記録されていることといたします。

(注2)継続保有期間「6カ月以上」とは、同一株主番号で2025年12月末日及び2026年6月末日の株主名簿に500株以上の株式を保有していることが記載または記録されていることといたします。

中期経営計画(2026年6月期～2028年6月期)／トップインタビュー

当社は中長期の成長に向けて、中長期ビジョン及び2026年6月期から2028年6月期までの新たな3カ年を対象とする中期経営計画を策定し、2025年8月12日に公表いたしました。

中長期ビジョン

NEXT STANDARD ～アウトソーシングを通じて人の暮らしを豊かにする～

積極的な事業投資と収益構造の変革による継続的な成長を果たすとともに、利益還元とガバナンスの向上によりステークホルダーからの厚い信頼を獲得し、アウトソーシング事業者としてさらなる進化発展を目指します。

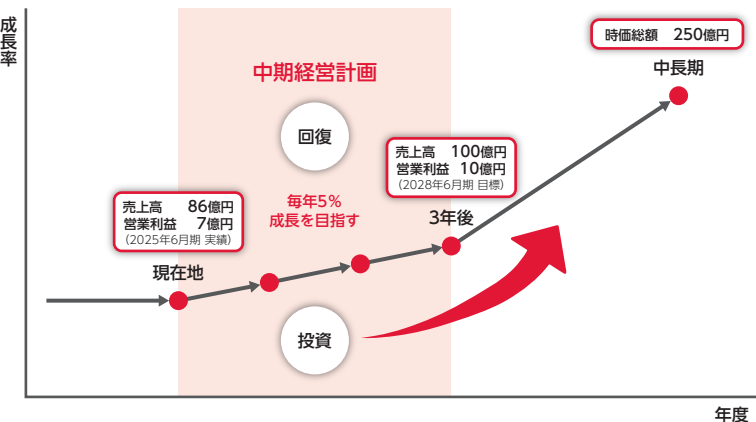
中期経営計画(2026年6月期～2028年6月期)

今後3カ年におきましては、

- ・コロナ禍以前のストック売上高成長率と営業利益率に「回復」させること
- ・基盤システムの再構築、M&Aも含めた新たな事業創出に「投資」を行うこと

に重点を置き、その先の中長期に向けた成長のステップとして取り組んでまいります。

そのうえで、改めて時価総額250億円を超える企業集団を目指してまいります。



重要な経営指標 (2028年6月期 目標)

連結売上高	100億円以上
連結営業利益	10億円以上
連結営業利益率	10.0%以上
ROE(自己資本利益率)	10.0%以上
DOE(株主資本配当率)	5.0%以上

▶ 中期経営計画に関する経営戦略等の概要は、以下当社ホームページをご覧ください。

URL:<https://www.sunnexta.co.jp/ir/company/managementplan.html>



中期経営計画に込めた思いや狙いをトップインタビューを通じてご紹介いたします。

Q1 「回復」というのはどういう意味でしょうか？

コロナ禍前に「回復」させるということは、コロナ禍前と全く同じ状態にするという事ではありません。

「回復」というのは、**コロナ禍前に達成してきた「ストック売上高が年5%成長し、営業利益率10%を上げている」という状態に戻す**ということです。

そのために、コロナ禍後に起こった様々な事業環境の変化にしっかりと対応することが必要です。

現在、行なっている取り組みを完遂し、かつての成長軌道に戻すことが、5年後、10年後の中長期に向けた第一歩として極めて重要だと考えています。

既に、主要サービスである「しゃたくさん」の受注は現在順調に推移しており、2026年6月期以降の案件発掘にも取り組んでいます。

グループ全体として、この3年間でしっかりとした「回復」を果たしてまいります。



代表取締役社長
高木 章

Q2 「投資」について、詳しく教えてください。

この「投資」とは、中期経営計画における3年の間に成果が見えるものだけではなく、その先の成果につながる「投資」のことを指しています。

当社グループの事業はこの先もずっと続いていくため、直近3年間だけではなくその先をつくる活動も重要と認識しております。

主な対象は、**デジタル化**です。あらゆる業務を効率化し、大きな成果に結びつけるための取り組みを今後も継続してまいります。

もう一つの投資対象としては、**新規事業開発**を考えております。M&Aなどの手法も含めて積極的に事業開発に取り組んでまいります。

この他にも、**職場環境を整えるための投資や育成や報酬改善など、様々な分野・領域で将来に向けた「投資」**を検討していきたいと考えております。

Q3 株主還元方針について、教えてください。

中期経営計画期間の年間配当においては、**DOE5.0%**を目安に**累進配当の維持**を目標としながら、**継続的な増配を目指す**方針です。

自己株式の取得については資本政策等を勘案し、適切な局面で機動的に実施いたします。

株主・投資家の皆様には、引き続き当社グループのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

会場ご案内図

会場

新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールB

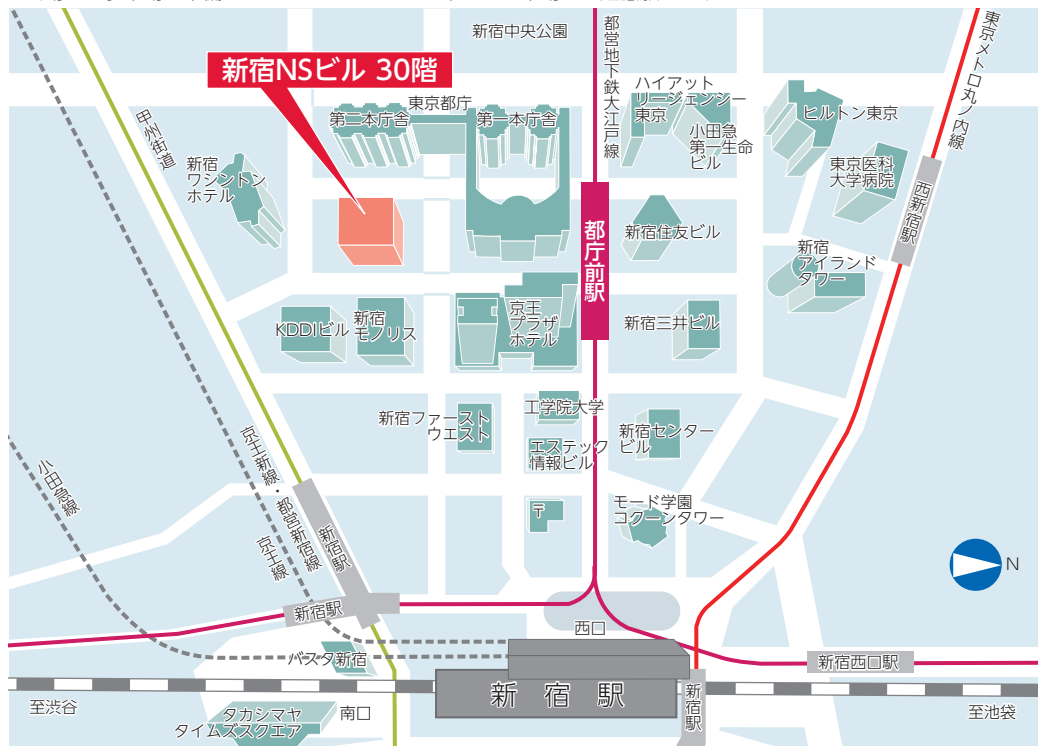
東京都新宿区西新宿二丁目4番1号（会場が昨年と変更となっております。）

▶ 株主総会に関するお問合せ先

サンネクスグループ株式会社 総務グループ 電話番号：03-5229-8839（受付時間 平日9：00～17：30）

* ご来場の際は1階よりスカイレストラン街行き直通エレベーターをご利用ください。

* 会場には駐車場の準備がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



交通

- 都営地下鉄線（大江戸線）都庁前駅A3出口より徒歩約5分
- 都営地下鉄線（新宿線）京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約6分
- JR線（山手線・中央線・総武線・埼京線）・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線
各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分
- 西武線（新宿線）西武新宿駅より徒歩約15分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

